



令和5年度予算概算要求（保険局関係）の主な事項

令和5年度予算概算要求(保険局関係)の主な事項

※()内は前年度当初予算額

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

○ 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 10兆1,772億円(9兆9,221億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

○ 国民健康保険への財政支援 3,145億円(3,145億円)

保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な経費を確保する。

○ 被用者保険への財政支援 831億円(825億円)【一部推進枠】

拠出金負担の重い被用者保険者の負担の軽減、短時間労働者の適用拡大の影響を受けた健康保険組合に係る財政支援に必要な経費を確保する。

※ 新型コロナウイルス感染症対策については、事項要求を含んでおり、予算編成過程で検討する。

※ 出産育児一時金の引き上げその他の全世代型社会保障の構築に関する対応、薬価改定への対応については、予算編成過程で検討する。

※ 消費税率引上げに伴う社会保障の充実等については、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」第28条に規定する消費税の収入、地方消費税の収入並びに社会保障の給付の重点化及び制度の運営の効率化の動向を踏まえ、予算編成過程で検討する。

医療分野におけるDXの推進

- ① オンライン資格確認の用途拡大等のデータヘルス改革 【事項要求】
- ② 診療報酬改定に関するDXの取組の推進 【事項要求】
- ③ 統合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの整備 【事項要求】
- ④ 訪問看護レセプト請求の電子化に向けたシステム整備の支援 【事項要求】
- ⑤ 新G-Netへの移行に伴う医療保険者等中間サーバー改修 1.2億円【推進枠】【新規】

現行G-Net(政府共通NW)から新G-Netへの切替により、ドメインやIPアドレス等が変わるため、統合NWや接続する各個別システムでの設定変更作業が発生することから、医療保険者等向け中間サーバーの改修を行う。

- ⑥ 次期KDB更改のためのKDB改修対応 12億円【推進枠】【新規】

次期KDBシステム更改においては、複雑化したデータベースの機能を整理したうえで、クラウドに移行することで、医療・健診・介護情報の横断的なデータ利活用の基盤と整合性を確保する。

- ⑦ 国保標準事務処理システムの改修対応等 36億円(21億円)【一部推進枠】

ガバメントクラウド実行計画に基づき、市町村事務処理標準システムにおいては、新しい仕様書に準拠するためのシステム改修を行う。また、国保標準事務処理システムのクラウドサービス化への移行を行う。

- ⑧ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備 8.7億円(1.0億円)【一部デジタル庁推進枠】

レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベースなど健康・医療・介護情報を連結・解析する環境を整備・拡充し、研究者や民間事業者など幅広い主体への提供等を行う。

① 保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度) 1,412億円(1,412億円)

公的保険制度における疾病予防・重症化予防の取組を強化するため、保険者努力支援制度(国民健康保険)について、引き続き、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しにより、予防・重症化予防・健康づくり等に関する取組を強力に推進する。

② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 1.2億円(69百万円)【推進枠】

令和2年度より開始された高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、広域連合・市町村向けの研修会の開催や国保データベース(KDB)システムの活用ツールの充実等により広域連合・市町村の取組を支援し、効果的な横展開を図る。

③ 糖尿病性腎症の重症化予防事業を含む保健事業等への支援

ア 糖尿病性腎症患者重症化予防の取組への支援 52百万円(52百万円)【推進枠】

糖尿病性腎症の患者等であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して医療保険者が実施する、医療機関と連携した保健指導等を支援する。

イ 糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引きの改訂等事業 50百万円【新規】【推進枠】

令和2年度から令和4年度にかけて実施している糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果検証事業の結果を踏まえ、重症化予防の取組を一層推進するために、糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引きの改訂を行う。

ウ 予防・健康づくりに関する大規模実証事業の実施 1.0億円（3.6億円）【推進枠】

健康増進効果等のエビデンスが示されており、保険者等が取り組みやすい予防・健康づくりの介入方法に関するポジティブリストを継続的にアップデートするとともに、保険者等が活用できるように整理する。また、特定健診・保健指導の質向上のためのエビデンスを収集する保険者を支援する。

エ 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの実施 92百万円（1.1億円）【推進枠】

かかりつけ医等と医療保険者が協働し、加入者の健康面や社会生活面の課題について情報共有しながら、加入者の重症化予防に必要な栄養指導等の保健指導や地域社会で行っている相談援助等の活用を推進する。

④ 後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業 7.0億円（7.0億円）【推進枠】

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

⑤ レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進 7.8億円（7.9億円）【一部推進枠】

医療保険者による第2期データヘルス計画に基づく予防・健康づくりの取組を推進するため、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

⑥ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 80百万円（80百万円）

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、都道府県単位で設置される保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業等の効果的な取組を広げるための支援を行う。

⑦ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 69百万円（69百万円）

健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する者を増やす支援を行う。

⑧ 40歳未満の事業主健診情報の活用に向けたシステム改修への支援 9.7億円【推進枠】【新規】

40歳未満の事業主健診情報について、マイナポータル等を通じて自身の保健医療情報として確認可能とするため、当該情報を保険者に集約し、保険者から支払基金等に登録するためのシステム改修を行う。

⑨ 第4期医療費適正化計画の見直しに伴うシステム改修への支援 【事項要求】

看護など現場で働く方々の処遇改善

○ 看護など現場で働く方々の処遇改善の引き続きの実施 100億円(100億円)

※満年度化に当たって必要となる追加額については、予算編成過程で検討

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)及び「公的価格評価検討委員会中間整理」(令和3年12月21日)を踏まえた、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象とする、収入を3%程度(月額平均12,000円相当)引き上げるための処遇改善の仕組み(令和4年10月から診療報酬により実施)について、令和5年度においても引き続き実施する。

医療保険制度における被災者の支援

○ 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置 36億円(38億円) 「東日本大震災復興特別会計」計上項目

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

※ 被保険者間の公平性を確保するとともに、十分な経過措置を講じる観点から、平成29年4月以前に避難指示区域等の指定が解除された地域を対象として、令和5年度から解除時期ごとに段階的な見直しを実施する。

○ 医療・介護保険料等の収納対策等支援 1.0億円【新規】 「東日本大震災復興特別会計」計上項目

医療・介護保険料等の減免措置の見直しに当たっては、見直しの対象となる住民の不安や疑問へ対応するためのコールセンターを設置するとともに、保険者における収納業務等に係る所要の財政措置を実施する。